

**令和元年 藤枝市議会 9 月定例会**

**健康福祉委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**令和元年 10 月 3 日**

**[本 会 議]**

健康福祉委員会に付託されました、議案7件の  
審査の経過と結果について、主な質疑を中心に  
報告いたします。

最初に、認第2号「平成30年度 藤枝市国民健康保険  
事業特別会計歳入歳出決算の認定について」申し上げます。

はじめに、歳入の5款1項1目「一般会計繰入金のうち、  
7節その他繰入金の内容を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「保健事業分及び乳幼児医療費助成制度に  
おける国庫負担金減額調整分を一般会計（税負担）で負担す  
るものであり、赤字補てんではない。」

という答弁がありました。

次に、「後期高齢者医療スタート前には60%を超えていた  
特定健診受診率が現在は50%を切っている。若い世代の受  
診率が低いと思われるが、受診率向上への今後の取組につい  
て伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成29年度特定健診受診率は男性が  
45.2%、女性が52.3%であり、男性の受診率を向上させる  
必要があるため、本年度より「女性保健委員」の名称を「保

健委員」に改め、来年度以降、男性の保健委員の割合を増やし、地域で活躍してもらうことで、男性の受診率を向上させていきたい。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第8号 「平成30年度 藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」申し上げます。

一委員より、成年後見制度について、「相続の法律等が改正される中、成年後見については今後重要性を帯びてくると考える。社協へ委託しているが、市としてどのように取り組んでいくか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「制度の啓発、相談業務、市民後見人の養成などを平成27年度より社協に委託しているが、今後、制度利用者が増加することを踏まえ、市民後見人の養成や受任調整など後見制度の推進について、3市1町の広域で行政と社協が協働して積極的に取り組んでいく。」という答弁があ

りました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第9号 「平成30年度 藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」 申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第11号 「平成30年度 藤枝市病院事業会計決算の認定について」 申し上げます。

初めに、「退院後の受入病院との連携について伺う。」という質疑があり、これに対して、「市内及び焼津市内の民間病院との連携強化に積極的に取り組んでいる。」との答弁がありました。

次に、「患者給食業務の委託による管理栄養士業務における成果及び今度の患者給食委託の方向性を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「患者給食業務の委託により、管理栄養士が本来業務に集中でき、栄養食事指導件数が順調に伸びていることが大きな成果と考えている。今後については、人件費高騰などの課題もあるが、委託を継続することが、安定した給食の提供につながると考えている。」

という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第56号議案「令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」のうち  
本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、4款1項1目保健衛生総務費中、  
「保健センター整備事業費について、設計費のみで240万円ということだが、詳細及び算定根拠を伺う。」  
という質疑があり、

これに対して、「東日本大震災後、平成25年度に建築基準法等関係法令が改正されたことに伴い、脱落によって重大な

危害を生ずるおそれがある特定天井の落下対策が必要になったため、平成 26 年度に市内公共施設を調査したところ、8 箇所が対象であり、その 1 つが今回補正する集団検診を行うホールの天井であった。調査時に設計費用を算定したところ 200 万円であったが、5 年が経過していたため、単価改定を反映させるとともに、建築住宅課で見積書を徴した結果、240 万円となった。」という答弁がありました。

次に、「昨日、現地審査で現場を見た際、天井に雨漏りの跡が広範囲で見られたが、その点について、今回どのような議論をしているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「建物全体で雨漏りがあり、この点については、資産管理課の長寿命化での対応となっている。計画では来年度の工事予定だが、一体的に施工できるかも含めて検討していく。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第57号議案「令和元年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第59号議案「令和元年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。